

別紙 1

奈良市公共施設予約システム等概要（案）

システム導入にあたっては、今後、本資料をもとに詳細な要件を検討していく予定です。本資料記載の機能要件や導入施設については変更となる可能性があります。

そのため、このたびの情報提供依頼（RFI）における情報提供では、本資料の記載内容を必ずしも満たす必要はありません。本市における、施設予約システム導入における方針の参考資料としてご参照ください。

1. 業務概要

(1) 業務名

奈良市公共施設予約システム等構築運用業務委託

(2) 調達目的

奈良市では、公共施設の使用申込に関しては、これまで奈良電子自治体共同運営ポータルサイト「e古都なら」を利用してきた。同サービスの提供停止に伴い、新たな公共施設予約システムの構築が必要となる。

新たなシステムの構築にあたっては、市民の利便性向上はもとより、市や施設の職員の業務効率化及びペーパーレスに資するものとする必要がある、業務のあり方の抜本的な見直しにより、施設の利用者数増加や稼働率向上を図るものである。

システム構築にあたっての具体的な観点は以下のとおりである。

システム構築にあたっての観点	
利用予約	市の公共施設において、オンラインでの予約ができるようにシステムを導入する。施設の空き状況もオンラインで確認ができ、抽選機能や複数の部屋や面を一括で予約できる機能、備品在庫機能を有し、施設所管課や施設職員が設定を行うことができる。
キャッシュレス	利用料金の支払いについて、現在は窓口での現金払いまたは口座振替に限定されており、ほとんどの場合において利用者は施設に訪れる必要がある。利用予約のみならず、システム上でのオンライン決済を可能とすることで、オンライン上で予約から支払いまでを完結することができる。
スマートロック	導入が可能な施設についてはスマートロックを活用し、施設管理の電子化を推進する。スマートロックについては、施設予約システムと連動し、予約時にキーボックスの開錠番号がメール等により通知され、利用者は当日施設に行き、開錠番号を入力するとキーボックスが開き、鍵が取り出せるようになる。

(3) 履行場所

奈良市二条大路南一丁目 1-1

奈良市 市民部 地域づくり推進課
 文化振興課
 スポーツ振興課
 共生社会推進課
 都祁行政センター地域振興課
 子ども未来部 子ども育成課
 観光経済部 産業政策課
 奈良市教育委員会教育部 地域教育課

および委託者が指定する場所

(4) 委託期間

令和 7 年度（期間調整中）

※ 構築したシステムについては、運用保守業務委託契約を毎年締結することを想定

(5) 調達範囲

本業務は、1 者のみで実現することを求めるものではなく、オンライン決済システムやスマートロックシステムなど、外部関連システムが存在することから、複数者による共同提案を可とする。具体的な調達範囲については、以下のとおり。

項目	概要
公共施設予約システムの構築	オンライン決済システム、スマートロックシステムとの連携部分の構築を含む、公共施設予約システムの構築を行う。
公共施設予約システムの運用保守	システム利用に係るライセンス費用などを含む、公共施設予約システムの運用保守を行う。※期間未定
オンライン決済システムの構築	公共施設予約システムとの相互データ連携の構築を含む、オンライン決済システムの構築を行う。
スマートロックシステムの構築	公共施設予約システムとのデータ連携を含む、スマートロックシステムの構築を行う。
スマートロックシステムの運用保守	スマートロックシステムの運用保守を行う。

(6) 用語の定義

本調達における用語は、以下に定めるとおりである。

用語	定義
利用者	公共施設予約システムを利用して、利用者登録や施設予約を行う。主に奈良市の在住・在学・在勤者に加えて、市内外の法人などを指す。
職員	施設予約システムで予約を行うことができる施設について、業務面での運用・管理を行う。
運用管理者	公共施設予約システムにおけるマスタ管理やユーザー（職員）登録・編集・削除を行う。各施設所管課（文化施設・スポーツ施設・公民館等）に 1～2 名程度存在する。

2. システム概要

(1) システム化対象業務の概要

システム化する業務・事業の概要は以下のとおり。

<システム利用部署と主な業務内容>

部署名	主な業務内容	利用職員等数
-----	--------	--------

地域づくり推進課	ボランティア施設における運営管理者	約 10 人
ボランティアインフォメーションセンター	ボランティア施設における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 8 人
文化振興課	文化施設における運用管理者	約 5 人
文化施設指定管理者	文化施設における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 30 人
スポーツ振興課	運動施設に係る運用管理者	約 5 人
スポーツ施設指定管理者	運動施設における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 20 人
共生社会推進課	男女共同参画センターにおける運用管理者	約 1 人
男女共同参画センター指定管理者	男女共同参画センターにおける利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 1 人
都祁行政センター地域振興課	都祁地域施設における運用管理者	約 3 人
都祁交流センター等指定管理者	都祁地域施設における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 8 人
子ども育成課	児童館における運用管理者	約 1 人
児童館指定管理者	児童館における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 5 人
産業政策課	勤労者総合福祉センターにおける運用管理者	約 1 人
勤労者総合福祉センター指定管理者	勤労者総合福祉センターにおける利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 11 人
地域教育課	全公民館施設における運用管理者	約 1 人
各公民館	各公民館施設における利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 88 人
教育支援・相談課	保健所・教育総合センターにおける運用管理者、利用者管理、予約管理、抽選管理等を行う	約 7 人

<システム利用施設の室場数と予約件数>

施設所管課	施設名	室場数	令和5年度利用状況	
			予約件数 (概数)	施設利用者数 (人)
地域づくり推進課	奈良市ボランティアインフォメーションセンター	6	4,130	50,198
文化振興課	入江泰吉記念奈良市写真美術館	1	26	28,469
	名勝大乘院庭園文化館	4	87	29,443

	奈良市音声館	7	144	43,470
	なら100年会館	7	127	255,053
	奈良市ならまちセンター (R4)	10	114	143,337
	奈良市西部会館市民ホール	4	106	34,116
	奈良市北部会館市民文化ホール	11	207	46,246
	奈良市美術館	2	20	56,455
スポーツ振興課 ※	<u>ロートフィールド奈良</u> (鴻ノ池陸上競技場)	8	1,944	450,251
	<u>ロート奈良武道場</u>	4	991	51,289
	<u>ロート奈良テニスコート</u>	10	3,042	29,319
	<u>ロート奈良第二武道場</u>	4	473	42,091
	<u>ロート奈良弓道場</u>	2	503	22,205
	<u>ロート奈良相撲場</u>	1	-	219
	<u>ロートスタジアム奈良</u>	2	530	31,287
	<u>ロートアリーナ奈良</u>	3	873	245,201
	<u>ロートアリーナ奈良第二アリーナ</u>	3	1,417	41,789
	<u>平城第二コート</u>	4	1,263	7,995
	<u>平城第二球技場</u>	1	245	13,187
	<u>平城第一コート</u>	2	755	3,887
	<u>平城第一球技場</u>	1	145	5,171
	<u>緑ヶ丘球技場</u>	1	260	14,286
	<u>奈良阪球技場</u>	1	137	7,218
	<u>西部生涯テニスコート</u>	5	1,868	11,099
	<u>西部生涯SC 体育館</u>	4	3,846	85,812
	<u>西部生涯球技場</u>	1	286	20,397
	<u>佐保山コート</u>	2	572	4,609
	<u>黒谷球技場</u>	3	223	12,568
	<u>柏木テニスコート</u>	1	1,657	8,767
	<u>柏木球技場</u>	6	368	14,725
	<u>青山コート</u>	1	807	3,528
	<u>登美ヶ丘球技場</u>	3	258	10,659
	<u>南部生涯SC</u>	7	1,918	47,599
	<u>高の原コミスポ</u>	1	-	18,638
	<u>ならやまコミスポ</u>	1	-	22,408
	<u>七条コミスポ</u>	3	-	15,693
	<u>南紀寺コミスポ</u>	3	-	10,986
	<u>東市コミスポ</u>	2	-	8,186

	田原コミスポ	2	—	5,292
	狭川コミスポ	1	—	1,100
	邑地コミスポ	1	—	486
	八条コミスポ	1	—	776
	右京コミスポ	4	—	—
共生社会推進課	男女共同参画センター	2	57	680
都 行政センタ 一地域振興課	都 交流センター	9	203	12,187
	都 体育館	3	334	10,235
	都 生涯スポーツセンター	6	691	19,980
子ども育成課	児童館（古市、横井、東之阪、大宮）	4	—	—
産業政策課	奈良市勤労者総合福祉センター	32	4,620	53,259
地域教育課	生涯学習センター	16	1,907	24,353
	中部公民館	12	3,445	59,120
	西部公民館	18	6,294	109,475
	南部公民館	8	790	11,779
	三笠公民館	8	2,401	24,909
	田原公民館	7	498	6,122
	富雄公民館	8	1,809	18,496
	柳生公民館	4	246	3,100
	若草公民館	8	1,335	10,929
	登美ヶ丘公民館	7	1,911	28,199
	興東公民館	5	191	1,747
	春日公民館	5	1,043	11,162
	二名公民館	7	1,389	15,955
	京西公民館	7	1,523	15,447
	平城西公民館	6	1,176	11,967
	伏見公民館	6	919	11,910
	富雄南公民館	6	1,662	17,302
	平城公民館	6	1,146	11,697
	飛鳥公民館	6	1,210	13,149
	都跡公民館	6	1,574	14,672
	登美ヶ丘南公民館	5	1,096	10,840
	平城東公民館	6	1,360	17,867
	月ヶ瀬公民館	5	354	4,064
都 公民館	7	272	3,754	
教育支援・相談課	保健所・教育総合センター	4	162	7,243

※ 下線は既にオンライン予約を導入している施設（「e 古都なら」奈良電子自治体共同運営ポ

ータルサイト」利用)。

※ スポーツ振興課所管施設はオンラインでの予約数実績。

(2) 機能要件

システムに求める機能要件については、別紙「機能要件一覧及び適合確認票」のとおりとする。
なお、実現が困難な機能については、代替案を提示すること。

(3) 帳票要件

公共施設予約システムでは以下の帳票の出力が可能であること。最終的に実装する帳票については、委託者と協議の上決定すること。

帳票名	内容
利用者登録決定通知書	利用者登録が完了した際に出力する帳票。
使用承認申請書	利用者から申請があった際に出力する帳票。
使用承認書	収納が完了し、施設の使用承認をした際に出力する帳票。
使用変更承認申請書	利用者が承認内容に変更を申請した際に出力する帳票。
使用変更承認書	申請があった変更について承認した際に出力する帳票。
使用取消届	利用者が申請の取消しを行う際に出力する帳票。
使用料減免申請書	利用者が減免の申請を行った際に出力する帳票。
使用料減免決定通知書	減免の決定をした際に出力する帳票。
使用料還付申請書	使用料の還付について申請を行った際に出力する帳票。
使用料還付決定通知書	使用料の還付が決定した際に出力する帳票。
領収書	収納が完了したことを証明するために出力する帳票
予約状況一覧	日・部屋を選択して、予約状況（予約団体、利用目的、使用料など）が一覧になっているもの。
収納状況一覧	利用日の収納状況（予約件数、オンライン収納額、現金収納額、減免額等）が一覧でわかるもの。

3. システム稼働環境

(1) ハードウェア要件

公共施設予約システムについては、クラウド環境上に構築されたウェブアプリケーションの利用を想定しているため、ハードウェアの要件定義は行わない。ただし、公共施設予約システムや関連システムの構築にあたり、ハードウェアの調達が必要となる場合は情報提供すること。

(2) 公共施設予約システムソフトウェア要件

- ① パッケージを選定する場合は、運用開始後5年以上販売元のサポートが継続されること。
- ② インターネットクラウド環境で利用できるウェブアプリケーションとしてサービス実装可能であること。

(3) 外部関連システム要件

外部関連システム（オンライン決済システム及びスマートロックシステム）の導入要件については、次の通りとする。いずれも公共施設予約システムとの連携構築が前提となるため、要件を

満たすシステムの中で、最適な提案を行うこと。

(ア)オンライン決済システム要件

- ① 利用予約後、途中でのキャンセルが見込まれる公共施設予約の特性上、極力還付を避け、余剰な決済手数料や決済取消手数料が発生しない仕組みを提案すること。
- ② オンライン決済システムにて取り扱う決済サービスはクレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済等を想定している。
- ③ 公共施設予約システムとのデータの受け渡しが可能であること。

(イ)スマートロックシステム要件

- ① 指定の暗証番号を入力し、キーボックスを開けることで、施設の鍵が取り出せる仕組みを有すること。対象施設については、文化施設・スポーツ施設・公民館施設の約40施設を見込んでおり、各施設の入り口に設置することを想定している。
- ② 指定の暗証番号については、スマートロックシステム上で払い出され、利用者に通知できること。なお、通知手段については、スマートロックシステムから直接メールを飛ばすほか、公共施設予約システムにデータ連携し、メールを飛ばすなどの手法も考えられるため、最適な方法を提案すること。
- ③ 指定の暗証番号については、日次で共通の番号を利用できること。
- ④ 公共施設予約システムとのデータの受け渡しが可能であること。

4. 運営・保守

(1) 基本方針

(ア)統括者の配置

運用・保守業務の統括者を配置し、全体の管理を行なうこと。

(イ)体制の確立

監視、インシデント管理、問題管理、変更管理、リリース管理、構成管理、保守及び定期報告を行なう体系化された体制を確立すること。

(ウ)連絡体制の明確化

連絡体制を明確化し、委託者の担当職員等からの連絡を円滑かつ迅速に行なえる仕組みとすること。

(エ)職員の負担軽減及びコスト削減への配慮

委託者の担当職員の負担軽減及びコスト削減に配慮すること。

(オ)運用・保守マニュアルの整備

実施手順及びルールを標準化し、運用・保守マニュアルとして整備すること。

(カ)ハードウェア及びソフトウェアの不具合への対応

ハードウェア及びソフトウェアの不具合は、受託者の責任において対応すること。

(キ)情報セキュリティポリシーの遵守

「奈良市情報セキュリティ基本方針」と「奈良市情報セキュリティ対策基準」の内容を理解した上で、受託者のセキュリティポリシーに基づく業務運用、定期的な内部監査を行うこと。

(ク)課題管理表の作成

課題管理表を作成し、一元管理すること。

(2) 運用・保守の業務内容

運用・保守について、インシデント・問題管理や変更・リリース管理等を含めた業務内容を提案すること。

5. スケジュール

本調達を受託した場合に実現可能なスケジュールを提案すること。ただし、システム稼働開始時期は令和7年12月1日より前に設定すること。

6. 担当

奈良市市民部文化振興課

担当 荒益・徳山

TEL 0742-34-4942

E-MAIL bunkashinko@city.nara.lg.jp